

(名 称) 栗東市バス対策地域協議会

(代表者名) 会長 清 水 憲

生活交通確保維持改善計画の名称

栗東市地域内フィーダー系統確保維持計画

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

(目的)

栗東市は、滋賀県の南部に位置し、市の北部は平坦地、南部は緑豊かな山地となっている。国道 1 号・8 号の通過、名神高速道路栗東インターチェンジの設置など、交通の要衝として、製造業・商業・流通業など数多くの企業が立地している。

また、JR 草津線手原駅に続き、平成 3 年には、JR 琵琶湖線栗東駅が開設されたことにより、京阪神への通勤圏となり、大規模な住宅整備が進み、人口増加が続き、特に年少人口の割合が高くなっている。

しかし他市同様に高齢化率は進んでおり、市内民間路線バス 5 路線の運行に加え、栗東市コミュニティバス「くりちゃんバス」(5 路線)、コミュニティタクシー「くりちゃんタクシー」(1 路線 6 系統)を運行することにより、クルマを自由に利用できない高齢者や障がい者等、交通弱者の日常生活における移動手段の確保及びバス交通空白・不便地域の解消を目指している。

(必要性)

- 栗東市では、現在、民間バス事業者 2 者により路線バスが運行されているが、自家用車の普及等に伴いバス利用者数は減少傾向にある。今後、その利用状況によっては、路線の見直しや便数の削減や路線の廃止などサービス水準の低下が懸念される。
- また、他都市同様、高齢化は進展しており、高齢ドライバーの増加等に伴う交通事故の増大やクルマを自由に利用できない高齢者等の交通弱者の日常生活における移動手段として、バス交通の重要性はますます高まっていくことが予想される。
- さらに、市内には、公共交通空白地域、あるいは運行回数が少ないなど、サービス水準の低い地域が残っており、これらの地域への対応が課題となる。
- このような状況を踏まえ、市民のだれもが安全・安心して暮らせるまちづくりを実現するために、地域公共交通の維持・確保が不可欠である。

2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

- 本計画は、市民へのバス利用の啓発等により需要を広げていくと共に、利便性の向上による利用者の増加をめざし、年間利用者の目標値を段階的に引き上げる。

|                        |               |
|------------------------|---------------|
|                        | 栗東市全体の年間バス利用者 |
| 令和 2 年度 (R2. 10~R3. 9) | 91,000 人      |

| 栗東市全体の年間バス利用者数のうち地域内フィーダー系統の利用者数 |                |                |                |                |                |                |                |
|----------------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
|                                  | H28 年度<br>(実績) | H29 年度<br>(実績) | H30 年度<br>(実績) | R1 年度<br>(目標値) | R2 年度<br>(目標値) | R3 年度<br>(目標値) | R4 年度<br>(目標値) |
| 大宝循環線                            | 12,448 人       | 12,838 人       | 13,925 人       | 20,900 人       | 25,100 人       | 30,100 人       | 36,100 人       |
| 宅屋線                              | 11,597 人       | 16,662 人       | 20,415 人       | 24,500 人       | 29,500 人       | 35,400 人       | 42,500 人       |

|   |
|---|
| <p><b>(2) 事業の効果</b></p>   |
| <p>○本計画の実行により、バス交通空白地・不便地が解消されるとともに、高齢者や障がい者等の交通弱者に対する生活交通が確保される。</p> <p>○また、鉄道駅や医療施設、商業施設、公共施設等へのアクセス利便性の向上、ならびに既存のJR駅や他の路線バス・コミュニティバスとの乗り換え利便性が向上する。</p>  |
| <p><b>3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体</b></p>   |
| <p>①既存路線の延伸。</p> <p>②駅自由通路掲示版及び公共施設等にバス利用についてのPRポスターの掲示。</p> <p>③SNSを活用したPR。(ホームページ・フェイスブック)</p>  |
| <p><b>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者</b></p>  |
| <p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付。</p>   |
| <p><b>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者</b></p>   |
| <p>栗東市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。</p>  |
| <p><b>6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称</b></p>   |
| <p>近江鉄道株式会社</p>   |
| <p><b>7. 補助金の交付を受けようとする系統等に係る利用状況等の継続的な測定手法【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</b></p>  |
| <p>該当なし</p>   |
| <p><b>8. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要</b></p>   |
| <p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付。</p>   |
| <p><b>9. 車両の取得に係る目的・必要性【車両原価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>   |
| <p>○高齢者や障がい者等の交通弱者を含む多くの市民に利用してもらえるよう啓発等により需要を広げていくと共に、利便性の向上により利用者を増加させることが重要であり、コミュニティバス車両を改善し、コミュニティバスとして一目で分かり、誰もが乗りやすい乗り物にしているためにバス車両を更新する必要があったことから、平成30年11月に新たな車両を導入した。</p>  |
| <p><b>10. 車両の取得に係る定量的な目標・効果【車両原価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>   |
| <p>(目 標)</p> <p>○バス利用の啓発等により需要を広げていくと共に、利便性の向上により利用者の増加に取り組むことで、毎年1.2%以上の利用者増を目指していく。</p> <p>(効 果)</p> <p>○古くて小型のバス車両での対応の際に生じる定員超過や、高齢者や障がい者等の交通弱者が乗りにくい状況を解消することで利用離れを防ぎ、また一目でコミュニティバスと分かるバス車両に更新することで、多くの市民にコミュニティバスが走っていることを啓発することで、新たな需要を掘り起こしていくことが出来る。</p> |

**11. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者【車両原価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表6」を添付。

**12. 老朽車両の代替による費用の削減等による収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

**13. 協議会の開催状況と主な議論**

|      | 日時          | 主な議論   |
|------|-------------|--|
| 第1回  | H14. 2. 18  | ○栗東市バス対策地域協議会及び運営スケジュールについて<br>○道路運送法の一部改正について<br>○栗東市バス交通体系計画について                   |
| 第2回  | H14. 6. 25  | ○路線バス退出意向の届出について<br>○将来バスネットワークの形成方針について<br>○バス利用に関するアンケート調査について                     |
| 第3回  | H14. 10. 29 | ○路線バス退出意向の届出について<br>○将来バスネットワーク(案)について<br>○バス運行までのスケジュールについて                         |
| 第4回  | H14. 12. 12 | ○路線バス退出意向の届出の一部取り下げについて<br>○栗東市路線バス運行委託業務プロポーザル結果について<br>○滋賀県地方バス対策連絡協議会への報告について     |
| 第5回  | H15. 3. 24  | ○栗東市コミュニティバス運行計画について<br>○栗東市バス交通体系計画について<br>○栗東市バス対策地域協議会について<br>○栗東市コミュニティバスの愛称について |
| 第6回  | H16. 2. 4   | ○くりちゃんバス運行の検証について<br>○利用促進策・バスサービス改善計画について<br>○バスネットワークの見直しについて                      |
| 第7回  | H16. 7. 22  | ○栗東市バス対策地域協議会について<br>○路線バス退出意向の届出について<br>○協議会運営スケジュールについて                            |
| 第8回  | H16. 11. 17 | ○くりちゃんバスの運行に関する利用状況や意向調査結果について<br>○路線バス退出意向の届出にかかる対応方策について<br>○バス交通体系計画の見直しについて      |
| 第9回  | H17. 3. 1   | ○バスネットワークの見直しについて<br>○くりちゃんバスの運行改正について<br>○くりちゃんバス利用の定着・促進に向けた方策について                 |
| 第10回 | H18. 3. 22  | ○くりちゃんバスの利用状況等について<br>○くりちゃんバスを取り巻く環境の変化について<br>○くりちゃんバスの改善方策について                    |
| 第11回 | H18. 6. 6   | ○栗東市バス対策地域協議会について<br>○くりちゃんバス運行の検証について<br>○くりちゃんバス運行改正について                           |
| 第12回 | H19. 7. 2   | ○くりちゃんバスの運行に関する利用状況や意向調査結果について<br>○くりちゃんバス運行の検証について<br>○くりちゃんバス運行改正について              |

|        |            |  |
|--------|------------|--|
| 第 13 回 | H20. 7. 3  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○くりちゃんバスを取り巻く環境の変化について</li> <li>○くりちゃんバス運行の検証について</li> <li>○くりちゃんバス運行改正について</li> </ul>  |
| 第 14 回 | H21. 7. 6  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○昨年度運行改正以降の経過報告について</li> <li>○くりちゃんバス運行の検証について</li> <li>○くりちゃんバスの運行改正について</li> </ul>  |
| 第 15 回 | H22. 7. 28 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○栗東市の現状と課題について</li> <li>○くりちゃんバスの利用状況等について</li> <li>○今後の予定について</li> </ul>   |
| 第 16 回 | H23. 5. 31 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○バス対策地域協議会の前回会議の経過報告について</li> <li>○くりちゃんバスの利用状況等について</li> <li>○くりちゃんバスのバスサービス見直し(案)について</li> </ul>  |
| 第 17 回 | H25. 3. 6  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○くりちゃんバスの利用状況・収支状況について</li> <li>○くりちゃんバスの運行見直しについて</li> <li>○栗東シティライン草津・伊勢落線の運行時刻改定について</li> </ul>  |
| 第 18 回 | H25. 8. 21 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○免許維持路線の廃止について(近江鉄道バス)</li> <li>○くりちゃんバスの運行見直しについて(路線の変更・ジョイント運行)</li> <li>○くりちゃんバスの利用状況・収支状況について</li> </ul>  |
| 第 19 回 | H27. 1. 27 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域内フィーダー系統確保維持計画について</li> <li>○くりちゃんバスの利用状況・収支状況について</li> <li>○その他(治田循環線・葉山循環線の車両変更について)</li> </ul>  |
| 第 20 回 | H28. 2. 25 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○くりちゃんバスの運行見直しについて</li> <li>○くりちゃんバスの利用状況・収支状況について</li> <li>○その他(くりちゃんタクシー(金勝循環線)の全時間帯におけるフレンドマーケット停車, 帝産湖南交通(株)「金勝線」の減便について)</li> </ul>            |
| 第 21 回 | H28. 6. 3  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域内フィーダー系統確保維持計画について</li> <li>○くりちゃんバスの運行見直しについて</li> <li>○その他(草津駅手原線および治田循環線の一部ルート変更について, 帝産湖南交通(株)「金勝線」について)</li> </ul>                          |
| 第 22 回 | H29. 2. 7  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○「草津駅・手原線」「治田循環線」「葉山循環線」の運行事業者の変更について</li> <li>○帝産湖南交通(株)「金勝線」(草津駅～コミュニティセンター金勝について)</li> <li>○「フレンドマーケット」「中村」の乗り継ぎバス停への変更について</li> </ul>           |
| 第 23 回 | H30. 2. 8  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域内フィーダー系統確保維持計画について</li> <li>○くりちゃんバスの利用状況・収支状況について</li> <li>○その他(近江鉄道(株)「大宝循環線」の延伸について)</li> </ul>   |
| 第 24 回 | H30. 6. 4  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域内フィーダー系統確保維持計画について</li> <li>○(近江鉄道(株)「大宝循環線」の延伸について)</li> </ul>  |
| 第 25 回 | H31. 2. 13 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○くりちゃんバスの利用状況・収支状況について</li> <li>○くりちゃんタクシー金勝循環線の時刻表変更について</li> <li>○栗東市バス交通体系計画の見直しスケジュールについて</li> <li>○栗東市バス交通体系計画の見直しに係るアンケート調査の実施について</li> </ul> |

## 14. 利用者等の意見の反映状況

○今年度、市民及びバス利用者アンケートを実施し、アンケート結果を検証したうえで可能な範囲で路線やダイヤ等の見直しを行う。また、住民代表を含みバス協議会で協議を行っており、利用者等の意見を反映している。

今後も、利便性の向上、利用者ニーズに沿ったバスネットワークの確保・維持に向け取り組んでいく。

## 15. 協議会メンバーの構成

栗東市バス対策地域協議会のメンバー構成（令和元年6月10日現在）

| 区 分  |                              | 所 属                             | 氏 名    |
|------|------------------------------|---------------------------------|--------|
| 1号委員 | 国及び県の関係<br>行政機関の職員           | 国土交通省 近畿運輸局 滋賀運輸支局<br>首席運輸企画専門官 | 酒井 敏一  |
|      |                              | 滋賀県 土木交通部 交通戦略課参事               | 芝 久生   |
| 2号委員 | 管内の関係<br>行政機関の職員             | 滋賀県 南部土木事務所 次長                  | 相井 俊宏  |
|      |                              | 滋賀県 草津警察署 交通課長                  | 永井 信之  |
| 3号委員 | 諸団体の代表者                      | 栗東市自治連合会 副会長                    | 鵜飼 智申  |
|      |                              | 栗東市商工会 会長                       | 清水 憲   |
|      |                              | 栗東市社会福祉協議会 会長                   | 平田 善之  |
|      |                              | 栗東市老人クラブ連合会 副会長                 | 高田 英二  |
|      |                              | 栗東市女性団体連絡協議会                    | 坂口 栄子  |
| 4号委員 | バス等運送事業<br>者及び関係組織<br>団体の代表者 | 帝産湖南交通(株) 代表取締役社長               | 大西 真澄  |
|      |                              | 近江鉄道(株) 運輸本部 自動車部部长             | 北村 真治  |
|      |                              | 滋賀バス(株) 代表取締役                   | 隠岐 公史  |
|      |                              | (株)帝産タクシー滋賀 常務取締役               | 山田 幸地郎 |
|      |                              | (社)滋賀県バス協会 専務理事                 | 野村 義明  |
|      |                              | 滋賀県タクシー協会 専務理事                  | 濱田 隆久  |
| 5号委員 | 路線バス利用者                      | 公募委員                            | 坂田 久子  |
| 6号委員 | その他市長が<br>適当と認める者            | 栗東市 建設部 部長                      | 柳 孝広   |